

第1章 施設配置の最適化の推進

公共施設等総合管理計画に示した「施設配置の最適化方針」に基づき、改修・改築を進めるにあたっては、これまでの機能をそのまま更新するのではなく、「将来にわたって行政が確保すべき機能か」、「費用対効果の面で効率性はどうか」、「対象やサービス内容が他と重複していないか」、「現在の施設でないと提供できないサービスか否か」などの視点から見直します。そのうえで、つぎの3つの手法を組み合わせることにより、施設配置の最適化を推進します。

1 機能の転換

社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考慮し、優先度が高い機能への転換を検討します。

機能の転換による有効活用が困難な場合は、貸付や売却を検討します。

また、利用が限定的となっている施設は、より幅広い活用ができるよう、機能を転換します。

2 統合・再編

同種あるいは類似の施設が重複している区立施設は、施設の配置バランス・箇所数などを考慮し、公平性や良好なサービス提供の観点から統合・再編を実施します。現在の施設（場所・建物）でなくても提供できるサービスは、移転・集約を検討します。また、近隣に同種の機能を有する民設民営の施設が立地している場合や、今後設置が見込まれる場合には、区立施設の廃止を含めて検討します。

地域施設（児童館、敬老館、地区区民館、地域集会所）は、統合・再編し、長期的には概ね中学校区に1か所程度になるよう、再配置を検討します。

3 複合化

大規模改修や改築の際には、周辺施設や新たな区民サービスの機能との複合化を検討します。複数の機能を一つの施設へ集約することで、施設規模の抑制・延床面積の削減を図りつつ、必要な機能を備えます。

また、まちづくりにあわせて、駅周辺への施設の集約を検討します。その際は、民間の資金、ノウハウの活用も含めて検討します。

小中学校は、改築にあわせて周辺施設との複合化を検討します。

【令和6～10年度の取組対象例】

施設名	取組内容	ページ
<ul style="list-style-type: none"> ・旭丘小学校 ・旭丘中学校 ・栄町児童館 ・栄町敬老館 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな小中一貫教育校（旭丘小学校・旭丘中学校）の整備にあわせて、栄町児童館、栄町敬老館を複合化します。 ・栄町敬老館は、街かどケアカフェ、地域包括支援センターに機能転換します。 	P5
<ul style="list-style-type: none"> ・東京中高年齢労働者福祉センター（サンライフ練馬） ・勤労福祉会館 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考慮しながら、機能を整理します。 ・サンライフ練馬は、令和7年度に廃止し、敷地は美術館・貫井図書館の改築に活用します。引き続き必要な機能については代替を設けます。 ・勤労福祉会館は、勤労者福祉施設としての機能を廃止し、地域の行政需要に応じた機能転換を図ります。機能転換に向け、大規模改修に着手します。 	P6 P18
<ul style="list-style-type: none"> ・中村橋区民センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室や会議室など、サンライフ練馬の代替を確保するとともに、障害者に配慮した設備の導入など、誰もが利用しやすい施設となるよう大規模改修を行います。 	P6
<ul style="list-style-type: none"> ・春日町青少年館 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館との類似機能を考慮し事業の見直しを行ったうえで、改築に着手します。春日町地域集会所を移転するほか、練馬高松園地域包括支援センターを移転し、街かどケアカフェを新設するなど、複合施設として整備することで、区民サービスの向上を図ります。 	P7
<ul style="list-style-type: none"> ・石神井庁舎 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりにあわせて、区民生活に密着した行政サービスを再開発ビルへ移転します。 ・現石神井庁舎は、駅前再開発ビルとは機能を分けし、子どもから大人まで世代を超えて活動・交流できる新しい施設を整備する方向で検討を進めます。民間活力を積極的に活用し、区立施設の複合化も視野に、まち全体の賑わいにつながる施設を検討していきます。 	P10
<ul style="list-style-type: none"> ・秩父青少年キャンプ場 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間キャンプ場等の代替施設が増加しており、利用者数が減少しているほか、施設の老朽化が進んでいるため、令和8年度に廃止します。 	P23
<ul style="list-style-type: none"> ・高野台敬老館 ・東大泉敬老館 ・上石神井敬老館 	<ul style="list-style-type: none"> ・街かどケアカフェ、地域包括支援センター（上石神井敬老館は設置済み）に機能転換します。 	P24 P25